

木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等

について

1 懸念事項等と対応方策

※○部会委員の懸念事項、●木更津駐屯地の対応方策

- ① 木更津海岸潮干狩り場は、滑走路南側の延長線上に位置しているが、同潮干狩り場が開場している際に、その上空をオスプレイが飛行していることがあり、同潮干狩り場を訪れたお客さんから、騒音による苦情や安全性への懸念の声が寄せられている。

潮干狩り場の開場時は、騒音による影響について、改めて、最大限配慮していただくとともに、特に木更津海岸潮干狩り場上空は飛行しないでいただきたい。(新木更津市漁業協同組合)

- ① V-22に限らず、木更津駐屯地所在の飛行部隊については、周辺潮干狩場の運営状況を共有するとともに、潮干狩場上空の飛行を避けるなど、可能な限り配慮に努めております。

一方で、駐屯地としては、最も安全な運航を追求することが第一義であり、そのため、訓練内容や天候の状況により潮干狩場近傍を飛行しなければならない場合がある事についてはご理解いただきたい。

- ② 自衛隊機が場周経路ではなく、滑走路から木更津駐屯地洋上に向かって飛行していることがある。その飛行経路下に漁場があることから、場周経路を使用していただきたい。(新木更津市漁業協同組合)

- ② 場周経路は離発着訓練及び飛行場を離陸して出発あるいは飛行場に戻ってきて着陸するための経路経路となっておりますが、航空交通の安全確保上、場周経路のみに限定することはニアミスが生じる可能性があり、また風を考慮することができず危険となる場合があり、離発着を場周経路のみに限定することはできません。また、江川海岸、木更津海岸で潮干狩りを行っている間は、その上空飛行回避の観点から、ヘリに限定して飛行場から西側への出入りを追求しております。いずれにしても、地域住民や漁協の皆様に対し、可能な限り配慮に努めてまいります。

- ③ オスプレイが昼時(11時半から13時半まで)にかけて頻繁に飛行しているので、昼時の飛行は避けてほしい。(新木更津市漁業協同組合)

- ③ 飛行の安全を確保する観点から、早朝から飛行前の各種装置の点検等を実施し、昼前後に飛行開始となります。いずれにしましても、V-22に限らず、可能な限りで飛行を分散して騒音配慮に努めてまいります。

- ④ 昨年度の部会において、木更津駐屯地によりますと、「オスプレイの場周経路における離着陸訓練実施時は、連続した場周経路使用を避けるため、場周経路を一旦離脱する等配慮している。」とのことですが、中島地区や瓜倉地区の住民が、およそ5分間隔で当該地区上空をオスプレイが連続で飛行していることから、騒音への配慮を求めている。連続した場周経路の飛行をしないよう最大限配慮していただきたい。(中島・瓜倉地区)
- ④ V-22の場周経路における離着陸訓練実施時は、連続した場周経路使用を避けるため、場周経路を一旦離脱する等配慮しております。また、騒音苦情が寄せられた場合は、引き続き無線で飛行中の航空機に対して、注意喚起するとともに、可能な範囲で訓練課目の変更や当該地域を離れるまたは避けるように配慮いたします。
- ⑤ 夜間飛行について、21時を過ぎても実施していることがあり、昼間と比較して夜間の方が在宅している方が多く、また、21時以降は、就寝している方もいるため、21時以降の飛行は控えるなど、周辺住民に配慮した運用をしていただきたい。(中里2丁目区)
- ⑤ 夜間飛行は、防衛警備は基より災害派遣においても必要な飛行になります。そのため、夜間による飛行訓練はパイロットを養成する上で必要不可欠なものです。他方、ご意見のとおり、夜間飛行に対するご指摘をいただいていることも承知しておりますので、地域の皆様の生活を考慮し努めてご迷惑をおかけしない時間帯として21時までを目途に実施するよう配慮いたします。
- 一方で、任務によるものや訓練内容、天候の状況により必ずしもお約束ができないことについては、ご承知おきください。引き続き、海側でホバリングを行うことや、市街地上空を飛行しないなど、飛行経路等についても配慮に努めてまいります。
- ⑥ オスプレイの夜間飛行について、当日の天候や風向きにもよるが、他の航空機と比較して騒音による影響が大きい。オスプレイの夜間飛行の終了時刻、飛行経路などの基準はあるのか。基準がある場合は、その基準に沿って実施しているのか。(久津間住宅区)
- ⑥ 騒音値については CH-47 と同程度のものと認識しており、引き続き、最大限の配慮に努めます。また、夜間飛行の終了時刻については、航空機の運用上の問題から、何時から何時まで飛行すると明確に回答できませんが、現在、夜間飛行訓練を実施する際には、前月の月末に木更津駐屯地ホームページにおいて公表していますので、是非、ご覧いただければと思います。
- ⑦ オスプレイの配備機数が増えて、飛行頻度が増加したことに伴って、暫定配備以前よりも騒音による影響が大きくなっている。また、低空飛行している機体も散見されることから、騒音や飛行高度について最大限配慮していただきたい。(畔戸区)
- ⑦ 駐屯地北側から着陸する場合は、可能な限り高度を保った状態で飛行場内に

進入する等できる限りの配慮をしてまいります。しかしながら、安全運航上、気象状況等によっては、高度を確保できない場合もありますことご承知下さい。

2 その他

※○質問等、●回答

① 木更津駐屯地内の滑走路北西部分に新たに格納庫を建設するための工事が行われているが、当該工事に係る排水対策について確認したい。(新木更津市漁業協同組合)

① 木更津駐屯地内で建設している格納庫については、施工場所が海域に近いことから、工事期間中においてできるだけ影響を及ぼさないよう、必要な対策を講じているところです。

具体的な排水対策としては、降雨により本工事から発生する濁水については、現場外周に構築した仮設素掘側溝に流入するように計画し、その流路には工事用仮設沈砂池を設け、濁水に含まれる砂分を沈砂させ、上水が流下するようにしております。

② 畔戸区内において、オスプレイをはじめ自衛隊機の飛行運用に伴う騒音による影響は変わらないにも関わらず、50軒ほど、住宅防音助成の対象となる第一種区域から外れているのはおかしい。第一種区域の見直しをしていただきたい。(畔戸区)

② 住宅防音工事の対象区域である第一種区域の指定に当たっては、騒音度調査の結果に基づき作成した騒音コンターをもとに、住宅の所在状況や、道路、河川等の周辺地域の状況などを考慮しつつ行っており、できる限り騒音の状況に即した指定としているところです。

木更津飛行場については、同市における騒音測定結果を踏まえると、第一種区域を拡大するような状況にはありませんが、引き続き、当該測定結果を注視しつつ、今後の騒音状況を踏まえて適切に対処する考えです。